

コンプライアンス・リスク管理体制

リスクマネジメント

BCP

当社は、すべての災害に対応すべく「フジタ防災基本計画」を制定し、それに基づいて運用しており、国土交通省の関東地方整備局および近畿地方整備局において、「建設会社における災害時の事業継続力認定」を受けています。

2020年度は、前年度末より引き続き、新型コロナウイルス感染症に対する感染防止策を徹底し、新たに当社独自のテレワークハンドブックの策定、サテライトスペース、個人ブースなどのニューノーマルオフィスの充実を図りました。また、従業員の命と健康を優先すること、クラスターの発生防止、事業の継続のため感染防止策として、新型コロナウイルスを迅速に検出するPCRスクリーニング検査を導入し従業員が利用できるよう整備しました。従業員が安全・安心に暮らし、働く環境を構築するため、本社、各拠点が連携した取り組みを行なっています。

また、2020年度はコロナ禍ではありましたが、三密を避けるなど衛生上の配慮をし、リモートにてBCP訓練を実施し、非常時の対応方法について、全店の緊急対策本部要員にてそれぞれの役割分担を再確認しました。さらに、地震だけではなく、近年激甚化している集中豪雨や台風への対応方法を再検討し、当社独自のガイドラインを策定し確認をしました。

当社では引き続き、有事の際にも社会インフラを支えるという社会的使命を果たし続けるため、BCPに対する取り組みを強化していきます。



リモートによるBCP訓練の様子

情報セキュリティ

当社では、情報セキュリティ教育において、eラーニングや「標的型攻撃メール」訓練を実施しています。2020年度も前年度に引き続き全従業員に対し、eラーニングと「標的型攻撃メール」訓練を1回ずつ実施し、情報セキュリティの知識向上に取り組みました。

新型コロナウイルスの影響によりテレワークが加速しており、異なる環境での業務遂行が常態化している状況下において、今後は、セキュリティ強化や情報漏えい対策、情報機器の適切な利用と情報管理の徹底に取り組んでいきます。

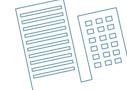
海外でのリスクへの取り組み

海外事業の拡大にともない、国際リスク管理体制の強化に取り組んでいます。進出国のリスク情報取得や緊急時の対応など、本社、各海外拠点に加え、専門機関なども交えた協力体制を構築しながら対応にあたっています。

2020年度はWEBシステムを活用したリスクミーティングを通じて各国の法令の遵守を徹底するよう啓蒙活動を行ないました。

新型コロナウイルス感染症拡大に関し、国内と各海外拠点が連携し、感染防止対策の実施徹底や支援物資送付などの対応を行なってきました。また、従業員が安全・安心に暮らし、働く環境の構築のため、帯同家族を含めた従業員の帰国や帰国後のフォローを継続して実施しています。

引き続き、従業員の安全を守りながら、近年の混沌とした国際社会情勢下においても、治安の確認はもちろん、医療機関などを含めた居住環境などをしっかりと調査した上で、事業活動の継続、事業領域の拡大を図っていきます。



■ 知的財産に関する基本方針

当社は「競争優位性の確保と競争秩序の維持」を基本理念として知的財産活動を行なっています。技術開発成果を迅速に権利化することで競争優位性の確保に努め、特許などの調査体制を整備するとともに、他社の知的財産を尊重することで競争秩序の維持に努めています。知的財産情報の重要性を踏まえ、社内に対する知的財産情報の発信・収集体制を構築するとともに、特許権に基づく実施許諾を積極的に行なうことで、知的財産権の活用に取り組んでいます。また、発明を行なった従業員に対しては、職務発明規定により発明報奨金を支給するなど従業員の貢献に対する評価と処遇を適切に講じ、発明創出に対するモチベーションの維持・向上を図っています。

保有特許件数の推移

当社における2020年度末時点での保有特許件数は548件(国内特許539件、外国特許9件)です。また、2020年度の国内特許出願件数は187件(ノウハウを含む)であり、事業領

域の拡大とともに出願件数は増加傾向にあります。出願分野の内訳では、当社の中核事業である建設分野に加え、近年は、工事施工の省力化・省人化のためのロボティクス分野を含めたデジタル・トランスフォーメーション(DX)への取り組みや、脱炭素技術や廃棄物処理・資源有効再利用技術などの環境分野に関する割合が増加しています。

知的財産の管理体制

技術センターに知的財産部を置き、特許権をはじめ、2020年4月の法改正により建築物、内装などが保護対象に拡充された意匠権を含め、知的財産権に関する調査・権利化・管理・権利侵害の対応などについて、研究開発部門や事業部門と連携を取りながら活動しています。また、クラウドサービスによる管理システムを活用することにより、会社の重要な財産である知的財産を提案から維持・放棄まで一元管理しています。加えて、各技術部門の代表者で構成される知的財産審査委員会を設置することで、保有している知的財産権の維持・放棄の判断を行い、適切な知的財産の管理体制を築いています。

Comment

コンプライアンス経営の定着に努めてまいります

2020年度は、過去に発生した2つのコンプライアンス違反事案の反省を踏まえて、特に、①規範意識の定着②法令の知識習得に注力した結果、重大なコンプライアンス違反は発生しませんでした。ただ、これに慢心することなく、当社はこれまで以上に、現場を含めた社員との対話を通じて、コンプライアンス経営の定着に向けて努力してまいります。

そのため、法令に対する規範意識の定着に向けて、これまで実施してきた幹部社員教育や、階層別教育でのコンプライアンス研修、ならびにeラーニングによるコンプライアンス教育、経営幹部による海外も含めた各

支店に対するWEB会議も使用した教育を実施し、全社員に対し法令遵守の大切さを繰り返し伝え、規範意識の定着を図っています。

法令の知識習得では、独占禁止法や建設業法だけでなく、事業運営に必要となる関連法令を含めた幅広い法令知識の習得に向けて研修・教育を継続的に実施していきます。

また、毎月リスク管理委員会を開催し、各本部・支店へ情報の水平展開を図り、全社一体となって再発防止の徹底を図っています。

2021年度も引き続き、さらなる国内外のコンプライアンス・リスク管理体制の強化に努めてまいります。



上席執行役員
コンプライアンス本部長
中井 雅章